

長野県更埴市

南沖遺跡 II

——長野信用金庫屋代支店建設に伴う発掘調査報告書——

1985

更埴市教育委員会
更埴市遺跡調査会

序

このたび、長野信用金庫歴代支店建設に伴い、埋蔵文化財南沖遺跡の発掘調査が行われた南沖地籍は、千曲川右岸の自然堤防上にあり、更埴市内で最も遺跡の集中する粟佐遺跡群内にあたります。ここは千数百年前より大集落が営まれており、現在も更埴市の中核として、重要な地域となっているわけであります。今回の調査においても古墳時代から平安時代の土器や住居跡が数多く発見され、このことをさらに裏付ける結果が得られました。

中央自動車道の建設が進み、善光寺平にもまもなく高速道路時代が訪れるわけですが、それに伴う道路、工場等の建設は必至で、ここ粟佐遺跡群をはじめ、市内の遺跡に及ぼす影響には計り知れないものがあります。そうした中から埋蔵文化財を守り、後世に伝えていくことが、私ども市文化財保護機関に課せられた義務であり、精一杯努力する覚悟であります。

最後になりましたが、本調査にご理解、ご協力を下さいました、長野信用金庫、株式会社北澤組、また作業に献身的にご協力いただいた作業員の方々など関係各位に深甚の謝意を表するものであります。

昭和61年3月31日

更埴市教育委員会教育長
更埴市遺跡調査会会長

和田 基

目 次 例 言

| | |
|-----------------|----|
| I 調査に至る経過 | 1 |
| II 調査の概要 | 2 |
| III 調査日誌 | 3 |
| IV 遺跡の環境 | 4 |
| V 遺構と遺物 | 6 |
| VI 結 語 | 12 |
| VII 図 版 | 14 |

- 1、本書は、昭和60年8月20日から同年9月21日の間に、長野信用金庫歴代支店建設に先だって実施された発掘調査報告書である。
- 2、本書の編集は矢島宏雄、佐藤信之が行い、実測、トレースは、前島 卓、山根洋子、田中富子、佐藤が行った。
- 3、執筆は、矢島、佐藤が行った。
- 4、出土遺物及び遺構については、上山田小学校の森嶋 稔氏の御教示を得た。
- 5、本調査の遺物、実測図、写真等はすべて更埴市教育委員会に保管されている。

なお、本調査関係の資料には、南沖遺跡を略してMOKと表記した。



I 調査に至る経過

昭和59年5月25日轉エル設計事務所より、長野信用金庫歴代支店建設に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて照会があったので、試掘調査、届けが必要なことを説明した。6月29日に長野信用金庫の協力により、当該建設予定地内の埋蔵文化財の有無等を確認するための試掘調査が実施された。現地表面から-1.3m~-2.05mに埋蔵文化財包含層が存在し、栗佐遺跡群南沖遺跡の範囲内であることが確認された。

当市においては、「市宅地開発指導要綱」に基づき公・私開発事業に伴う埋蔵文化財保護指導が行われてきたが、民間開発事業については費用、期間等の面で負担が多く、またこれまでの保護指導の前例もあり試掘調査による確認だけで、発掘調査は実施できない現状であった。時を同じくして、長野県教育委員会に中央道長野線建設に伴う埋蔵文化財保護策の発掘調査を行わない盛土による保存策が、社会的問題となっていた。6月29日市教育委員会としては、こうした構造物建設に伴う埋蔵文化財保護指導を明確にするために県教育委員会に指導を仰いだ。7月12日県教育委員会より「基本的には発掘調査を実施しなければならないが、遺跡に影響がないという資料を付けること」という旨の電話回答があった。

8月17日試掘調査報告書を県教育委員会に提出し、指導を仰いだ。10月3日長野信用金庫(理事長山口豊雄)より法57条の2に基づく届けがあり、10月5日市教育委員会は、「当該工事にあたっては、7月12日付の県教育委員会の指導に基づき設計変更を行い、基礎部分については埋蔵文化財に大きな影響をあたえないようにしたので、先の指導により発掘調査はせず、立ち合い調査を行っていきたい。なお浄化槽部分については発掘調査を実施し、当該遺跡の保護を行ってまいりたい」との意見書を添え進達した。59教文第8-47号10月29日付通知は、「建物の基礎部分については立ち合い調査を行う、浄化槽部分については発掘調査を行う」という旨のものであった。

その後工事計画が大幅に変更となったので、昭和60年7月19日長野信用金庫、長野県教育委員会、市教育委員会による保護協議が開催された。当該工事は、基礎部が-2.7mと深くなり埋蔵文化財包含層を掘り抜くものと変更となった。協議は、県教育委員会の指導により基礎部分と、浄化槽の埋蔵文化財を破壊する部分のみの発掘調査を行うこととなった。

この保護協議によって、当市における本件以降の民間における開発事業に伴う埋蔵文化財保護指導は、直接埋蔵文化財を破壊する部分についてのみの発掘調査を行い、埋蔵文化財包含層に工事が至らない場合は試掘調査により確認するものと位置づけられるものであった。



II 調査の概要

1. 発掘調査委託者 長野信用金庫
2. 発掘調査受託者 更埴市遺跡調査会
3. 発掘調査実施者 更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会
4. 発掘調査場所及
び土地の所有者 更埴市大字粟佐字南沖 1599-6
長野市大字鶴賀 133-1 長野信用金庫 理事長 山口豊雄
5. 発掘調査遺跡名 粟佐遺跡群 南沖遺跡 (市台帳 No. 18-28-2)
6. 調査の目的 長野信用金庫歴代支店建設に伴う当該遺跡の記録保存
7. 調査期間 昭和60年8月20日～同年9月21日 (内15日間)
8. 調査面積 当該工事面積 750㎡の内 400㎡
9. 調査方法 部分調査
10. 調査費用 1,200,000円
11. 調査会の構成
 - 会 長 和田 基 更埴市教育委員会教育長
 - 理 事 久保忠一 更埴市議会社会教育委員会副委員長
 - 山崎 衛 更埴市教育委員会教育委員長
 - 島田弘三 更埴市区長会長
 - 小川 茂 更埴市役所総務課長
 - 監 事 武井隆義 更埴市社会教育委員会委員長
 - 小林 栄 更埴市会計課長
 - 幹 事 飯島 忠 更埴市教育委員会社会教育課長
 - 渡辺好和 更埴市教育委員会社会教育係長
 - 矢島宏雄 更埴市教育委員会社会教育課主事
12. 調査団の構成
 - 団 長 和田 基
 - 調査指導 森嶋 稔 上山田小学校教諭
 - 調査担当者 佐藤信之 更埴市教育委員会社会教育課
 - 調査補助員 前島 卓 立正大学文学部史学科1年
 - 現場作業員 牛沢一子 久保啓子 久保 操 小林芳白 坂口城子 篠崎節子
 - 高野貞子 竹元有女子 田中千枝子 田中富子 松本秋夫
 - 整理作業員 牛沢一子 田中富子
 - 調査協力者 長野信用金庫 北澤組様
 - 事務局 飯島 忠 渡辺好和 平林喜代士 矢島宏雄 浦野俊浩 佐藤信之
 - 田中啓子 山根洋子 (社会教育課)

III 調査日誌

- 8月21日 本日より作業開始。倉庫部分より重機による掘り下げ、掘り上った部分の精査を行う。
1号住居址検出。
- 8月22日 昨日に続き遺構の検出を行い、2号、3号、4号住居址を検出。
- 8月23日 1号住居址実測。2号、3号、4号住居址掘り下げ。5号住居址検出。
- 8月24日 倉庫部分の遺構検出終わる。
- 8月25日 2号、3号住居址実測。5号住居址、ビット掘り下げ。
- 8月26日 本日より本館部分の遺構検出に入る。
- 8月27日 遺構検出掘り下げ。6号～12号住居址検出。
- 8月28日 9号、10号住居址実測。
- 8月29日 6号、11号、12号住居址実測。金庫室部分を除いてほぼ掘り下げ完了する。
- 8月30日 重機による掘り下げが進まず、午前中で作業を中止する。
- 8月31日 金庫室付近遺構検出。13号、14号、16号住居址を検出し掘り下げる。
- 9月1日 午前中実測を行い、午後より作業員が出て最後の掘り下げを行う。機材の撤出。
- 9月21日 浄化槽部分を掘り下げ、5号住居址の南側を検出する。



第1図 発掘調査風景

Ⅳ 遺跡の環境

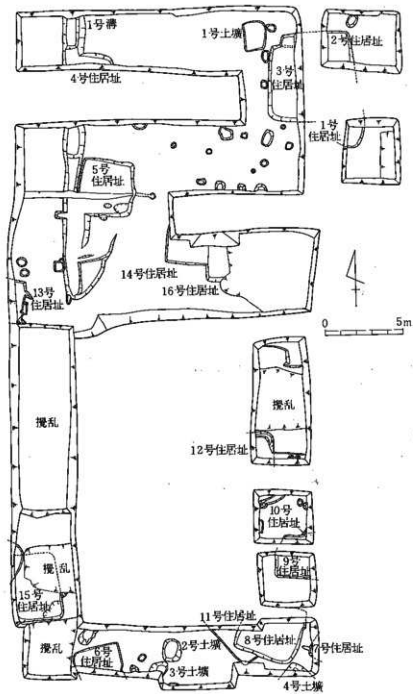
金峰山に源を發し、北流を続けた千曲川は、普光寺平に入り聖川、犀川の影響によりその流れを大きく北東へと変えている。その屈曲部となる沖積地では兩岸に広大な自然堤防が形成され、その自然堤防上には長野市側で塩崎遺跡群、更埴市側では粟佐遺跡群、屋代遺跡群といった大集落址が展開している。

本遺跡が属する粟佐遺跡群は、東西0.5 km、南北1 kmほどの拡がりを持ち、これまでに屋代小学校改築に伴う五輪堂遺跡(Ⅰ次1977年・Ⅱ次1978年・Ⅲ次1982年)更埴郵便局建設に伴う戸崎遺跡(1977年)屋代南高校改築に伴う五輪堂遺跡(Ⅰ次1980年・Ⅱ次1981年・Ⅲ次1985年)スーパーマーケット建設に伴う南沖遺跡(1980年)等の発掘調査が実施され、弥生時代から中世に至る大集落であることが知られている。また遺跡群内にある粟佐神社は式内社に当たり、古くから開けた所であったことが知れる。

本遺跡は、五輪堂遺跡とは国道18号線をはさんだ西側にあたり、自然堤防上でも一段低い部分となるため、昭和40年代始めまでは水田として利用されていた地区であったが、40年代後半に入り、工場等の建設が行われるようになり、わずかな盛土はなされているものの、地下遺構への影響が心配されていた地区である。



第2図 遺跡位置図



第3圖 遺構全体圖

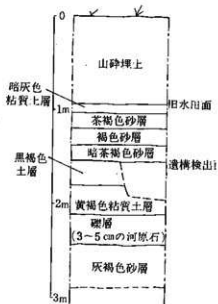
V 遺構と遺物

遺構の概要

今回の調査により検出された遺構は、竪穴式住居址 16 棟、土塙 4 基、溝 1 本、ピット群等であったが、調査区域が当該工事により、基礎を埋設する部分と限られていたため、完掘できた遺構はほとんどない。したがってその遺構が持つ本来の機能が把握されたとは言いきれない。

遺構の検出は旧地表面から 60 cm ほどと比較的浅かったが、その上に 70 cm～110 cm ほどの敷地造成の山砕が盛られていた。山砕を取り除いた旧地表面は水田面であって、その下部には 3 種の砂層があり、黒褐色土の遺構検出面となっている。遺構はこの黒褐色土と黄褐色粘質土を掘り込んで作られている。

遺構の検出は、調査区全域に拡がっており、南接するスーパーマーケット建設時の発掘調査においても同様であったことから、大規模な集落址が想定できる。しかし調査区が限定されている上、攪乱、切り合いが多く遺構の特徴を個々に把握することは難しい。ただ全体的に見れば住居址の多くは、その壁を四方位に一致させている。またカマドあるいはその残欠が確認された住居址は、5号、6号、13号、15号住居址であるが、すべて東壁に作られていた。ただ7号住居址上に検出された煙道だけは西へ延びている。住居址の切り合いから、平安時代でも最低3期に分かれると思われるが、各住居址がどの時期になるのかは不明である。調査区西側に南北に走る溝は4号、5号住居址を切って作られており、遺物もほとんど出土していないことから、住居址群より新しくなると思われる。また3号住居址南側より検出されたピット群は、一定の配列が見られることから、掘立柱建物址になるかもしれない。調査区域内からは古墳時代の遺物も出土しており、遺構の存在も十分考えられるが、粟佐遺跡群の場合、遺構検出面が奈良・平安時代と同一面であり、限られた調査区域内では遺構の検出はできなかった。



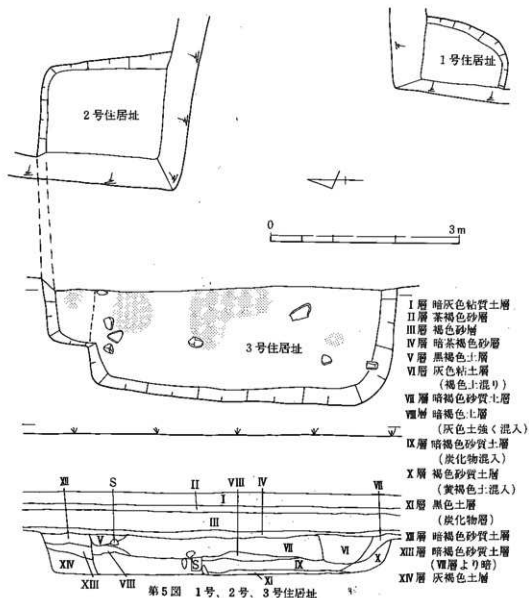
第4図 遺跡土層断面図

おもな遺構

1号住居址 (第5回・図版1)

遺構 調査区北東よりその一部が検出された遺構である。遺構の全体が検出されていないため、住居址とは断言できないが、その掘り込み方床面の状態から住居址とした。深さは30cmほどで覆土は、上部が暗褐色土層、下部が暗褐色粘土層となっている。

遺物 土師器、須恵器の環が出土している。1、2は内面黒色処理が施された環で、2には高台の痕跡が認められる。3は須恵器の環で口縁端部がかかるく外反している。



2号住居址(第5図・図版1、5)

遺構 調査区北東より検出された住居址で、3号住居址に切られている。中央部分が調査されていないため定かでないが、1辺4.5mほどの方形の住居址が考えられ、深さは60cmほどを測る。断面では顕著に床面の観察ができたが、検出された部分が住居址の隅にあたる部分のためか、明確に床面の検出はできなかった。

遺物 土師器と須恵器がある。1、2は土師器坏で共に内面黒色処理が施され、1は糸切りの後ヘラケズリを行っている。3、4は須恵器坏、5は蓋である。土師器の甕となる6、7は底部を欠いているが丸底が僅かに平坦面を持つものと思われる。6は外面が鋭く削られており、頸部が直立することから、武蔵型とよばれる甕に属すると考えられる。

3号住居址(第5図・図版1、2、5、7)

遺構 2号住居址を切って構築された住居址で、東側半分が調査区外へと延びているが、1辺4.8mほどの方形の住居址であったと思われる。60cmほどの深さを持ち、床面のレベルは2号住居址と同じく作られている。また床面には炭化物が拡がっており、覆土の下層にも炭化物が検出できることから、焼失住居址であった可能性もある。断面からはカマドに使用された切石なども出土している。

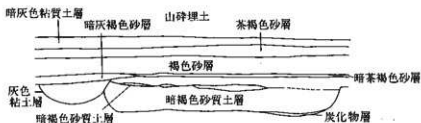
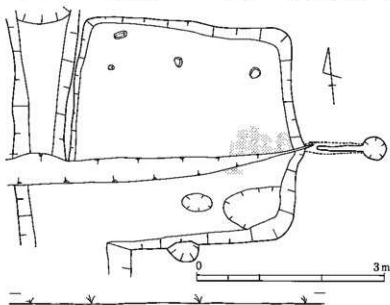
遺物 土師器、須恵器、鉄製品があり、出土遺物の多い住居址である。1～3は土師器坏で内面黒色処理が施されており、1、2は大型である。4～15は須恵器坏で4～11は高台を持っておらず糸切り痕をそのまま残している。体部を見ると彎曲しながら開くものと直線的に開く2種が見られる。12～15は高台が付くもので、13、15は底部中央部分に糸切りが残っており、高台を付ける前にケズリを施していない。16は須恵器坏蓋である。17は土師器小形甕でロクロ整形され底部にはヘラケズリが見られる。土師器甕の18は胴部全面にヘラケズリが行われ、器厚は4mmほどと薄い。底部にもヘラケズリが施され小さな平底となっている。やや立ち上がった頸部は外反して口縁部となる武蔵型の甕である。19はハケ整形した後ヘラケズリを施しているが、器厚は8mmほどある。20は甕の底部である。21～23は刀子であるがいずれも完形ではない。

5号住居址(第6図・図版2、6)

遺構 調査区内で唯一ほぼ全容がつかめた住居址であるが、調査を南北に分けて実施したため、中央部分が崩落により失われてしまった。また西側は溝に切られており、南西隅は検出できなかった。規模は3.5m×3.5mほどの不整形となっており、40cmほどの深さを測るが、壁は明確ではなかった。カマドは東壁のやや南側に作られており、1.5mほどの煙道が東へと延びている。カマドの中心部分が失われているが、周辺よりほとんど石が出土していないことから、粘土製のカマドが考えられる。南東の隅には貯蔵穴と思われる10cmほどの掘り込みがみられるが遺物

などは出土していない。

遺物 須恵器環・壺、土師器甕、鉄製品がある。環の1～3は底部は糸切りで、体部は直線的である。4は長頸壺と思われるが、作りはあまり良くない。底部には糸切り痕を残しており、胴下半部にもほとんどヘラケズリが認められない。全面に自然釉の付着が見られ、高台端部には敷物の痕跡が見られる。甕である5～7は体部外面にケズリが施されていて、器厚が3mm～4mmと薄い。口縁部の形状は3点とも異なっているが、頸部から口縁部に2ヶ所の屈曲部を持つ点では共通している。鉄製品である8は全長7cmほどを測る。腐蝕が進んでいて用途は不明である。



第6図 5号住居址

6号住居址 (図版3、6)

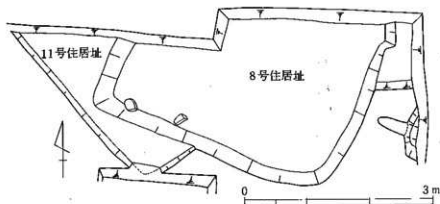
遺構 調査区南側より検出された住居址で、南側が調査区外となる。1辺3.1mほどの住居址であったと思われる、中心軸が他に比べ北に傾いている。20cmほどの深さを持ち、床面は顕著であった。カマドは東壁南寄りに作られている。袖にあたる部分には15cmほどの河原石があり石組み粘土製カマドであったことが想定できる。カマドの北側には炭化物が集中する部分がある。

遺物 土師器の環・鉢・甕と須恵器の環があるがいずれも小片である。1～4は土師器環で口縁端部がかかる外反している。1、2は大型であり鉢と分類すべきかもしれない。5は須恵器環

である。6はロクロ整形された小形甕であるが内面にはハケの痕跡をみることができる。

8号住居址(第7図・図版3、5、7)

遺構 調査区南東より検出された住居址で、11号住居址を切って作られており、北側は調査区外へと続いている。1辺4.1mほどの方形が考えられ、深さは50cmほどを測る。調査区内にカマドの検出はなかった。



第7図 8号、11号住居址

遺物 坏、坏蓋、小形甕などがある。1、2は土師器坏で内面黒色処理はみられない。3～5は須恵器坏である。5は小形で高台の作りも鋭い。須恵器坏蓋の6は口縁端部が三角形に作られている。口径が6の坏に合い、共に還元が不完全であることからセットになると思われる。7は須恵器小壺で口縁部は外側より削取られたように鋭い。8は小形甕で荒いハケが施されている。口縁部は強く外反しハケの後にかかるいヨコナデが見られる。出土遺物は他の住居址に比べ、やや古い時期に属するものが多い。

11号住居址(第7図)

遺構 8号住居址を切って構築された住居址で、住居址の壁が四方位と45度ほどずれている。深さは20cmと浅く床も明確ではなかった。粟佐遺跡群内では、壁が四方位と大きくずれる住居址は、古墳時代のものに多く見られる。本住居址の場合大半は調査区外あるいは8号住居址によって破壊されているため、その所属する時代は分らない。

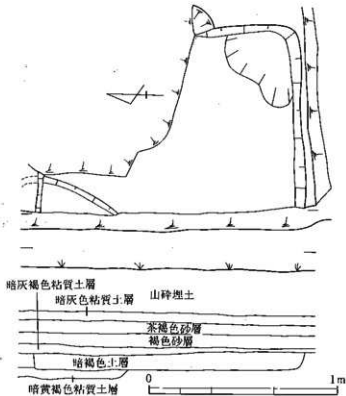
遺物 須恵器の小破片が2点出土しているだけである。したがって遺物からも本住居址の所属する時期は明らかにはできない。

15号住居址(第8図・図版3、6、7)

遺構 調査区南西より検出された住居址で、西側は調査区外へ延び、北側は攪乱されている。

5号土坑を切って作られており、一辺約4.3mを測ることができる。深さは20cmほどで床面は明確に検出された。南東隅には長径1.2m短径1m深さ15cmほどの不整形な掘り込みがあり、貯蔵穴と考えられる。中から多数の土器が出土したが、ほとんど接合しない。カマドは東壁中央付近に作られていたらしく、攪乱との境に僅かに焼土が検出された。

遺物 ほとんどが貯蔵穴と思われる落ち込みより出土したものである。1～3は内面黒色処理を施した坏で体部は彎曲しながら立ち上がっている。4は皿と思われる土師器で、口縁端部が水平に大きく引き出されている。5は壺と思われる須恵器であるが、ケズリなどは施しておらず作りは良くない。須恵器である6も5同様作りが悪く、黒味がかかった炭色をしておりもろい。7はロクロ整形された小形甕で、底部には糸切り痕を残している。8はロクロ整形されたいわゆる在地の甕である。胴下半部にはヘラケズリを施していたと思われるがすでに失っている。



第8図 15号住居址

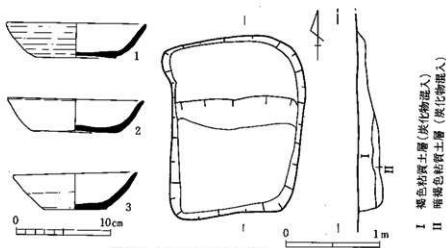
1号土坑(第9図)

遺構 3号住居址の西側より検出されている。南北に長軸を持つ長方形を呈しており、規模は1.9m×1.4mで、底面はなだらかに南に傾いており、最大25cmの深さを測る。覆土は上部が褐色粘質土層、下部が暗褐色粘質土層となり、共に炭化物が混入していた。また底面からは骨片が1点出土した。

遺物 坏の破片が多く出土している。1は内面黒色処理された坏で、底部径が口縁部径に比べ大きく、ヘラケズリが施されている。2、3は須恵器の坏で底部には明瞭な糸切り痕を残している。

その他の遺物

遺構こそ検出できなかったが、器形を知ることのできる古墳時代の土器が何点か出土している。1、2は高杯の脚部で、2には3孔が穿たれている。2は風化が激しく整形は不明であるが、1はミガキなどは施されておらず荒い作りである。3、4は甕でハケによって整形されているが、



第9図 1号土坑及び出土遺物

3は口縁部にまでハケの痕跡を残しており、特に口縁部内面はハケがそのまま残っているのに対し、4はヨコナデとミガキにより、その痕跡はまったく観察できない。共に口縁部はくの字状を呈しており、4の胴部は球形となる。5は埴で、つぶれた球形の体部を持ち、頸部は鋭角のくの字状になり、かるく外反しながら開く。外面整形はていねいなヘラミガキを施し赤色塗彩を行っている。内面は胴下半部にみられる接合痕から上部はハケ、下部はナデによって整形されている。6～8は壺である。6は有段口縁で端部には面取りが見られる。7は偏平な胴部をもつ壺で、口縁部は短かく外開し、中ほどでわずかに屈曲して有段口縁状を呈している。全体に作りが荒くミガキなどは施しておらず、口縁部には粘土紐の巻き上げ痕を内外面に残している。8は胴下半部の破片であるが、偏平な球形胴で最大径は胴部のかかなり下がった位置になると思われる。ていねいなミガキの後、赤色塗彩が施されている。

平安時代の土器については、すでに遺構と共にふれているので、おもなものについてだけ記す。9は須恵器の掃鉢で、内面には7本を1単位とする条線が施されていて、かなり使用されたらしく、磨耗が進んでいた。10はロクロ整形されたつば釜で、つばの部分にもていねいなヨコナデが施されている。内面には炭化物の付着が見られる。10は小形の短頸壺で、丁寧なヘラミガキが施され、内外面とも黒色処理を行っている。施釉陶器の模倣であろう。鉄製品である11は全長19cmと大形の刀子である。

VI 結 語

本遺跡の所在する栗佐遺跡群は、数次にわたる五輪堂遺跡の発掘調査により、古墳時代から平安時代の大規模な集落であることはすでに確認されている。しかし発掘調査は屋代小学校付近に限られており、他地域ではほとんど実施されていない。そうした中において今回の発掘調査は、建物建設の基礎埋設部分のみの調査であり、ごく限定された面積のみであったが、千曲川沖積面の中洲的敷高地の集落遺跡の調査として、大きな意義があったものといえよう。

検出された住居址は16棟で、時代が明らかにならなかった7号、11号住居址を除けば、ほぼ他

のすべては平安時代に属する住居址といえる。6号、8号、11号住居址以外は、その壁面が四方位にはほぼ位置して検出されたが、このような傾向は隣接する五輪堂遺跡の平安時代住居址においても顕著であった。またカマドが東壁に構築されることも共通する大きな特徴であり、本遺跡の場合その全部が、また五輪堂遺跡においてもその7割強が東壁となっていることは注目されることである。これらの点について、同様な千曲川の自然堤防上に営まれている屋代遺跡群で見ると、その位置は、壁面の方向はほぼ四方位に一致しているけれど、カマドは北壁に構築されるものが五割を超えていることはまた注意せねばならない。調査が遺跡群全体に及んでいないとは言え、共通する住居址の方向に対し、カマドの位置の遺跡間の違いが明らかである。おそらくは遺跡立地における風向きなども当然考慮に入れなければならないと思われるが、この差は更に興味深い課題を含んでいるように思われる。

遺物で注目されるものに関東の西部で盛行する武蔵型の甕がある。口縁部はコの字状に作られ、底部は不安定な平底となる一群で、胴部に強いヘラケズリを施し、器厚を4mm前後と極めて薄く仕上げている。在地の甕のヘラケズリが胴下半部に集中するのに対し、頸部付近にまで及んでいるのが特徴である。また色調も褐色あるいは淡い赤褐色であるのに対して、赤褐色か黒味があった赤褐色で器壁もより硬く焼き上げられているため、小片でも容易に判断できる。本遺跡からの出土例は不安定な平底となるものだけであるが、やや小形で台が付くものもある。県内でも佐久、諏訪、大町、長野など量的にはすくなくともほぼ全県的に出土しているのが注意される。しかしあくまでも客体的な土器であって、その遺跡の出土資料内における割合も少ないことも一つのあり方である。しかし本遺跡の調査では出土した甕のほぼ半数がこの武蔵型に属するものであり、高い割合で存在していることは極めて注目すべきことと言うことができる。

この種の甕については、高橋一夫氏の論考がある。^註それによると7世紀終末期、くの字状口縁であったものが、9世紀中ごろから10世紀中ごろにかけてコの字状口縁を示すようになり、その後やがて肩部の張りが強くなり姿を消していくと指摘している。本遺跡から出土したものは、頸部から口縁下部にかけ、外開（図版2-5、6）あるいは内向（図版2-18）するものが多く、氏の分類からすれば9世紀の終わりか10世紀初頭の段階に比定できるものであろうか。また本遺跡の調査で灰釉陶器の破片は数点のみしか出土していない。それは灰釉陶器の使用が一般化する直前ともいえるのではなからうか。また須恵器環を見ると、ほぼ終末期に近い様相を呈していることからみて、その所属する時期は10世紀を前後する時期と考えておきたい。以上この遺跡の出土資料の検討からして、平安時代前半のほぼ10世紀を前後とする時期を想定しておくこととした。しかし一括資料として把握できるものは極めて限定されているので、なお検討が必要である。

最後に、本調査にあたっては、長野信用金庫、株式会社北澤組、発掘調査に参加して下さった皆様には、多大な御協力をいただきました。ここに心から謝意を表わし、今後とも御協力をお願いするところであります。

註 高橋一夫 「国分期土器の細分・編年試論」 『埼玉考古』13・14号 1975

1号住居址



1

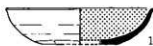


2



3

2号住居址



1



3



5



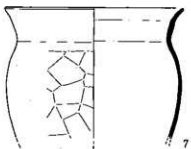
2



4



6



7

3号住居址



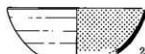
1



7



13



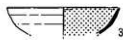
2



8



14



3



9



15



4



10



16



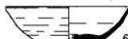
5



11



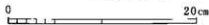
17

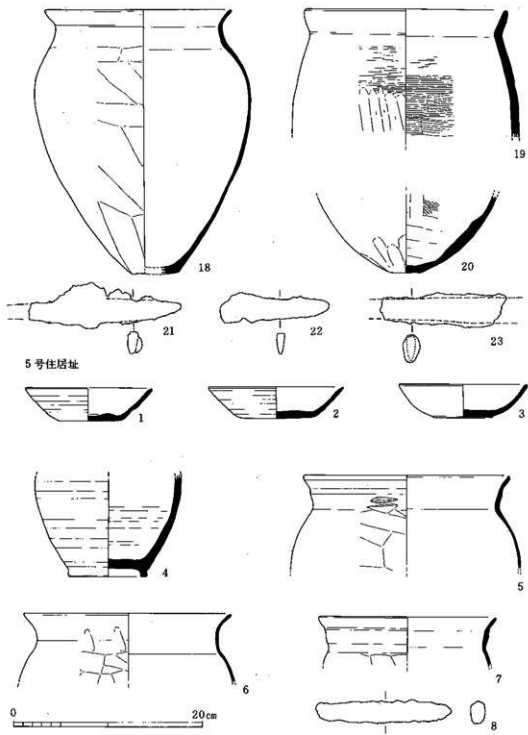


6

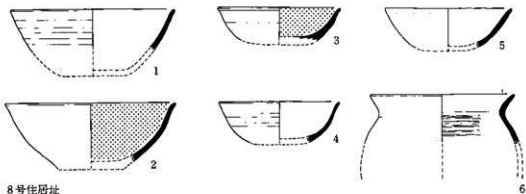


12

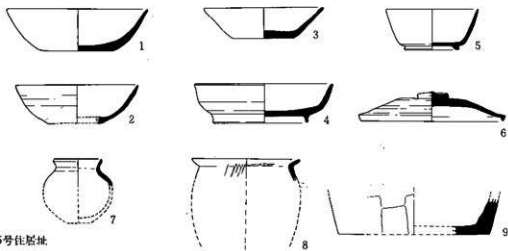




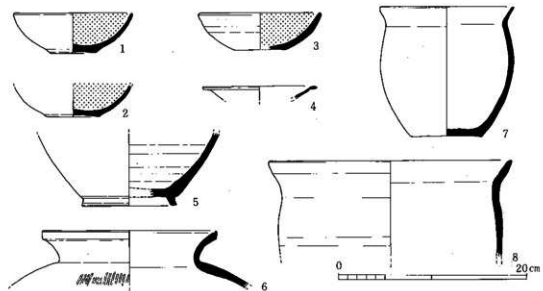
6号住居址



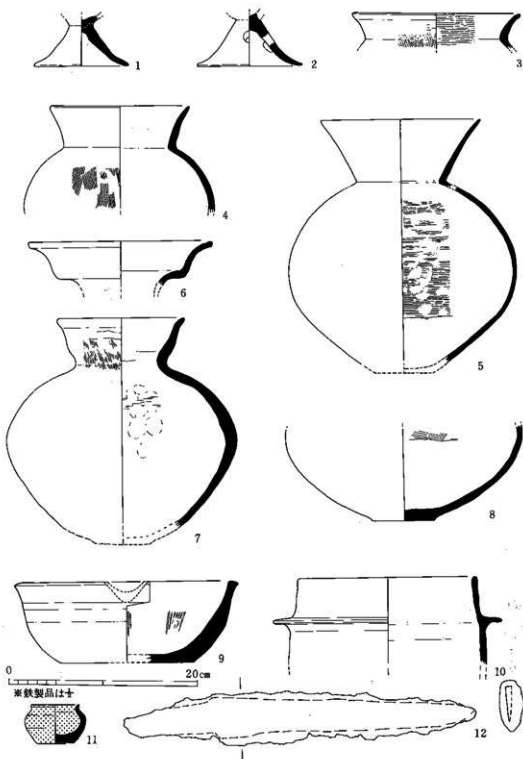
8号住居址



15号住居址



その他の遺物





2号·3号住居址



8号住居址



15号住居址



5号住居址ピット群



6号住居址、土塊

3号住居址出土遺物



8号住居址出土遺物



15号住居址出土遺物



3号住居址出土遺物



グリッド出土遺物



南沖遺跡 II

長野信用金庫歴代支店建設に伴う発掘調査報告書

発行日 昭和61年3月31日
編 集 更埴市遺跡調査会
発 行 更埴市教育委員会
〒387 長野県更埴市大字杭瀬下762-2番地
T E L (0262) 73-2791
印 刷 ほおずき書籍株式会社
〒380 長野市中越293
T E L (0262) 44-0277
